

**【徳島県那賀町】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	350	329	318	307	299
② 予備機を含む 整備上限台数	402	378	138	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	198	120	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	198	120	0	0
⑤ 累積更新率	0	60.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	35	18	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	29	18	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	17.6%	15.0%	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末の故障が多く、不具合が出ている端末もあるため、教員・児童生徒が安全に授業を行えるよう端末更新を行う。

端末更新を2年度に分けて整備を行う。令和7年度是那賀町内の小学校5年生～中学校3年生が利用している Windows 端末を対象とし、令和8年度は小学校1年生～小学校4年生が利用している Apple 端末を対象に更新を行う。※購入年度:Windows 端末(R2)・Apple 端末(H30)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

iPad 端末については業者と契約を結び、次期端末購入時に下取りを行う。

上記端末以外のものについては、法に基づき適切に処分を行う。

○端末のデータ消去方法※

自治体の職員が行う。

・ 処分事業者へ委託する